つめでたき事いはん方なし、

〔弘化御即位次第〕御即位次第　無叙位儀

御即位は天日嗣の御位につかせ給ひ、百官群臣にはじめて見え給ふ日をしよく位と云、叙位の儀なしとは、昔は叙位の儀ありて百口の四ッの姓に位階たまはる事あり、今は其事なしと云ことなり、

前一日裝飾紫宸殿一如元會儀、當日早旦有御湯殿事、刻限大臣著陣、

御湯殿の事は、御前の御内々の儀にて侍り、陣に著と云は、宸殿の階のつゞき、軒廊の東に陣の座と云所あり、上卿公事を取行ふ所にて、其所に著給ふを云、

召官人令敷軾

此官人は外記の催し二家あり、富島櫛田弓箭を帶し六位也、宣仁門を出て内辨の仰をうけて呼つく、是を陣の官人と云、軾は掃部寮より調進、白き平絹のへりの薄疊也、

次召大外記問諸司具否、次召大内記覽宣命草入筥大臣、畢返給、無草奏、

大内記軾參りて、しよくゐの宣命の草を宿紙に認め、筥に入て内辨にすゝむ、此筥は覽筥也、草の奏なしと云事は、大臣見給ひ奏聞なく、すぐに大内記に返し給はる事也、

次内記進清書宣命、大臣見畢置座前、内記退、

大内記宣命の清書を軾に持參す、宣命の紙は黄紙にて、圖書寮より兼て大内記へ送る、大内記執筆せらるゝ也、宣命の文章の體は、現神止大八洲國所知須と書出したる文なり、補佐の賢志によりて、代々國民やすく、御位につかせ給ふとおぼすなゝ、いよ〳〵助け仕へよとの宣命也、

次以職事奏聞、即返給、職事退、

即位の奉行をもて大臣清書の宣命を奏聞せらる、關白内覽の事ありて、内侍につきて奏聞し、